



西小だより

令和5年度 学校評価

令和5年度の教育活動を検証し、令和6年度に活かします

12月より、保護者の皆様からいただいた「令和5年度『西小学校の教育』及び『ご家庭でのお子さんの姿』についてのアンケート」と、学校職員による「自己評価」、そして大野町教育委員会や西小学校学校運営協議会、西濃教育事務所よりご指導いただいたことをもとに、今年度の教育活動を検証して参りました。

【保護者の皆様からいただいたアンケートの結果より】

■「A：よくあてはまる」と、ご回答された割合が40%以上であった項目

※【 】内の数字は、その項目に「A」とご回答いただいた割合を表しています

- ①【45%】学校へ行くのが楽しい
 - ⑤【59%】学級や学校の仲間と共に活動するのが楽しい
 - ⑥【59%】委員会活動や係活動に積極的に取り組んでいる
 - ⑨【44%】学校は、学級通信や学級だより、懇談会、ホームページなどを通して児童の活動の様子や教育方針などを保護者に分かりやすく伝えている。
 - ⑩【49%】保護者からの相談や問い合わせに丁寧に対応し素早く対処している
 - ⑪【45%】事故の防止や非常時の対応など安全な学校づくりに努めている
- 西小では、全職員で全児童を育てる考えのもと「組織」を活かした対応に努めて参りました。
- 今後も、児童の話に耳を傾け、学校職員が議論し合い、子どもたちが「いろいろあったけど、今日も一日楽しかった」と思える学校づくりに努めて参ります。

■今後に向けて改善していきたい項目

- ③ 授業の中で、仲間の話をしっかり聞いたり、挙手発言したりできる。
 - ④ 家庭学習への援助（宿題や学習方法のアドバイス等）は適切である。
 - ⑬ お子さんは、自主的に宿題や予習復習などの家庭学習をしている。
 - ⑯ 家庭や地域できちんと挨拶をしている。
 - ⑱ お子さんは、家庭でルールを守ってテレビゲーム、スマートフォン、パソコン、タブレットなどを利用している。
- ・「家庭学習」については、学校職員の自己評価においても、来年度に向けて検討していきたいと考えている項目です。
- ・今年、各教科について学び合う研究を校内で進めてきました。今後も、「教材研究、教材分析力の向上」と「児童一人一人が主体的に取り組む授業」に力を入れ楽しく分かる授業づくりに取り組んでいます。
- ・来年度も、ICTを活用しながら、児童が仲間と関わり学び合う授業づくりの研究を継続してまいります。

「よりよい西小学校の教育の実現」をめざすため、令和6年度に取り組む教育活動についてお知らせいたします。

1 家庭学習について

【令和6年度の方針】

◎ご家庭と連携して、お子さまの家庭学習の充実をめざした支援を継続していきます。

- ・小学生の家庭学習時間は、「10分×(学年+1)」が目安です。
- ・大切なことは「家庭学習を習慣化すること」です。例えば、「帰宅→おやつ→家庭学習→遊び」というように流れを決めたり、「前半の30分は宿題をやって、後半の15分は自主学習をする」等と時間配分を決めたりして習慣化をめざすとよいと思います。
- ・自主学習は、小学生のうちは「復習」を中心に行うとよいといわれています。特にお勧めしたいのは、単元テストで間違えたり分からなかったりした問題を解き直し、本当に自分の力で解答することができるか確認することです。その後、計算ドリルや漢字ドリル、ご家庭にある市販の問題集、タブレットにあるeライブラリ、GIFUウェブラーニング(算数)等を使って、類似問題に挑戦して解けるか確認するよいかと思えます。
- ・学びを深めるために、問題を解き直したり類似問題に取り組んだりするときには、自主学習ノートに書き出して取り組むことも効果的です。
- ・学校におきましても、「家庭学習の手引き」の見直しを進めたり、宿題の内容を相談したりしております。引き続き、毎学期末には「家庭学習強化週間」を位置付け、個人の「めあてと目標」を掲げて、その学期に学習した内容が定着するように取り組んで参ります(家庭学習の充実を図るため、強化週間期間中は今年度同様、全学年5時間授業とします)。

2 学校行事・校外学習について

【令和6年度の方針】

◎運動会は、なかよし班を基本とした異学年で行います。

◎引き続き、「校外学習」の充実を図り、体験学習や現地調査を実施します。

- ・今後も、なかよし班を基本とした異学年で実施します。学年ごと在籍する児童数の減少、男女の人数に大きな差もあるなかでは、紅白でチームを編成する難しさがあります。異学年での実施にもよさがあり、学年を超えてお互いを気遣ったり助け合ったりする中で高学年はリーダーとしての自覚を培い、下学年はチームの一員として仲間と協力することの大切さを学ぶことができます。今後、ますます児童数の減少が見込まれる中でも、持続可能な方法を模索して参ります。
- ・昨年度末、各学年のカリキュラムを見直し、以前行われていた遠足や社会見学に代わって「校外学習」を位置付けました(次年度は4年生は社会科で岐阜県の学習を行うため、バスを利用して関市と美濃市を訪問して現地での学習を行う予定です)。
- ・今年度、徒歩や町バス等を利用して、校区探検を行ったり、町内外の施設や川等での体験学習や現地調査を行ったり、NIE新聞活用授業、租税教室、歯みがき指導等、外部講師の先生方との学習を多数実施しました。
- ・今年度の実践を確実に次年度に引き継ぐとともに、各学年のカリキュラムに沿った校外学習や体験活動、外部講師の授業等、さらなる充実に努めて参ります。

3 ICT（タブレットを含む）の活用について

【令和6年度の方針】

◎今年度同様に、GSS（GIGA スクールサポーター）と連携した授業を実践しながら、教職員一人一人のスキルアップをめざし、児童に還元していきます。

- ・今後とも、タブレットの効果的な活用についてGSSに相談する等して、授業における有効活用を考えていきたいと思えます。
- ・また、タブレットを活用した「デジタルドリル」も取り組んでいます。デジタルドリルだけに頼るのではなく、実際に書くこととのバランスをとりながら、学習の定着につなげていきたいです。ご家庭でもぜひ、お子さんのタブレットをご覧になったり、時には一緒に取り組んだりして家庭学習の充実にお役立ていただけると幸いです。

【タブレットについて】

- ・大野町では、タブレットを文房具と同じ「学習を支える道具」として活用する力を身に付けていくことをねらいとしています。
- ・タブレットは毎日持ち帰り、インストールされている学習アプリ等を活用して家庭学習に励んでいただけるとよいかと思えます。

【教科書やノート等について】

- ・西小学校では、基本的に「国語の教科書」は「音読」の宿題があるため、毎日持ち帰るように指導しています。
- ・それ以外の教科の教科書やノート、資料集等は、学習状況に応じて学校に置いておいてもよいことにしております。

- ・以上に加え、登下校時のお子さまの負担を軽減するために、図工や音楽等の持ち物について早めにお伝えしたり、学期末等でたくさんの荷物を一度に持ち帰ることがないように計画的に持ち帰るようにしたりして参ります。

4 あいさつについて

【令和6年度の方針】

◎今年度同様、ご家庭、地域、学校の三者が連携して、自分から進んであいさつができる児童を育てていきましょう。

- ・学校では、自分から進んであいさつすることの大切さやすばらしさについて、子どもたちに話をしております。また、すばらしいあいさつができた仲間を「いきぽかカード」を通じて紹介しています。
- ・生活委員の児童も毎朝、登校した後にあいさつ活動を行っています。子どもたちの活動からもあいさつをする大切さの意識向上を図っていけるようにしていきます。
- ・PTAの校外安全委員の皆様には、毎月1回、オアシス運動を実施いただいております。児童玄関前で登校してきた児童にあいさつをしていただいております。
- ・あいさつは、学校運営協議会でも話題となっております。各地区の区長様にも委員としてお世話になっております。地域でも、まずは大人から積極的にあいさつをして、子どもたちがあいさつのすばらしさや大切さを感じられるようにしていきたいと思えます。
- ・ご家庭においても、お子さまにあいさつのすばらしさや大切さをお話しいただいたり、保護者がお子さまのお手本となるように、積極的に知り合いの方や地域の方にあいさつする姿を見せていただけたら幸いです。このような姿を見ることにより、子どもたちは「この人はお家の人が知っている人だ」と認識し、地域の方にも元気よくあいさつすることができるようになると思えます。

5 安全について

(1) 体操服の下に着るスパッツについて

体育の学習の時は、原則として体操服で活動をします。寒い時は、上下のジャージを着用します。体操ズボンの下にスパッツやタイツをはいていて暑くなっても脱げないお子さんがいます。体育を行うと熱が逃げなかったり、暑くなった時の体温の調節ができなかったりするため、体育時はスパッツやタイツや着用せず、着脱しやすいジャージをお勧めします。お子さんが、自分で考えて、調節することができるようになってほしいと願っています。

(2) 通学班について

- ・通学班については、年度末に地区連絡委員の皆様を中心として、各地域で編制していただいております。
- ・集合時刻等については、「7時45分頃に学校に到着する」ことを基準として、分団児童会において各通学班で相談しています。
- ・お子さま方が設定された集合時刻等が早かったり遅かったりする場合は、変更等を確実に周知できるように、同じ通学班の保護者の皆様とご相談いただけるとありがたいと思います。
- ・登下校については、分団会や分団長会を開いて注意喚起を行っています。また、安全に関わるようなことについては個別に指導も行っています。また、朝の登校指導や下校指導だけでは、各地区の隅々まで目が行き届きませんので、引き続き地域や家庭での見守りもよろしく願います。

6 その他

・お子様の一時預かりについて

下校時に、急なご家庭の都合でお迎えが遅くなる場合や体調不良による早退の場合のお迎えの場合には、学校で保護者の方がお迎えにみえるまでの間、お子さんに職員室や理科室、保健室などでお待ちいただくことがあります。しかし、お預かりを前提としての対応は難しいです。学級懇談会などの行事でのお預かりは、今まで通り低学年対象で行う予定です。